

【補足資料】**事業継続に関するこれまでの主な取り組み概要****2019年**

- 様々な脅威から事業を守り早期の復旧と再開を実現するための事業継続マネジメントシステムの国際規格「ISO22301」を取得。企業が提供するすべてのサービスにかかる認証取得は保険業界としては初。
- 事業継続の対応力を強化。
 - 首都直下地震による影響を再分析し、より厳しい想定シナリオに対応したBCPに変更。
 - 台風・大雨発生時の対応ガイドラインをよりわかりやすく改定。大規模な台風被害が発生した場合の保険金支払体制を再検討し、研修を実施。
- 東京オリンピック・パラリンピックの TDM（交通需要マネジメント）推進プロジェクトに賛同。大会期間中のオフィス勤務の半減に向け、在宅勤務のテストや経営会議をリモートで開催する等の訓練を実施。
- 保険代理店の事業継続力強化支援を開始。
 - 有事の際に顧客とのやりとりに支障がでないよう、保険代理店が経済産業省の「事業継続力強化計画認定制度」を取得できるようサポート。
 - BCAOの事業継続管理者資格の取得を推奨し、事業継続に関する知識レベルの向上に取り組んでいる。
 - 保険代理店自らの認定取得に加え、顧客企業の事業継続力強化計画の策定支援を通じたリスクコンサルティングと資金準備の提案ができるようトレーニングを実施。
- 11月、大規模災害時の事業継続に関する積極的な取り組み、および継続的な社会貢献の実績が評価され、国土強靱化貢献団体認証「レジリエンス認証」取得。

2020年

- パンデミックの予兆を察知し、1月、グループ各社の CEO を中心メンバーとするタスクフォースを組成。社内における感染防止策を講じるとともに、在宅勤務体制を整備。4月、90%以上の社員の在宅勤務を可能とする体制を構築（前年までは40%強）。
- 12月、日本のAIGジャパングループ全体の事業継続対応力を横断的に強化し、全世界のAIGと日本の取り組みを一貫化させるために、親会社のAIGジャパン・ホールディングス株式会社が Japan Resiliency Office を設立。以降、当組織と緊密に連携しながら、事業継続担当者、危機管理チーム、社員向けの包括的な研修や訓練を含む、リスク管理、計画の策定・更新、レジリエンス力を強化・検証するプログラムの導入を実施。

2021年

- 全国10拠点で6月から順次、社員・家族・保険代理店など約18,000人に対しワクチンの職域接種を実施。
- これまでの計画やテスト・訓練を活かし、福島県沖地震や宮城県沖地震、青森県東方沖地震、東京・埼玉の地震などの対応を実施。
- 首都直下地震を中心とした想定シナリオに富士山噴火による広域停電の長期化を加え、より厳しいシナリオに基づくBCPの見直しを実施。9月には全社員を対象とした、BCP訓練を行い、課題の洗い出しと改善対応を実施。
- 8月、親会社のAIG ジャパン・ホールディングス株式会社と大阪府との10分野にわたる連携協定のうち、「関西国際空港の利用促進」と「防災・減災」分野での取り組みの一環として、関西国際空港と岬町に防災グッズを寄贈。
- 10月、同連携協定のうち、「防災・減災」と「子どもの安全」分野での取り組みとして、大阪府岬町立多奈川小学校において「岬町のちを守る植樹祭」を開催。AIG損保は2014年より、防災・減災と環境保全に対する取り組みとして、「公益財団法人 鎮守の森のプロジェクト」の活動に協賛し、樹木の寄付と植樹活動への参加を実施している。